

平成27年1月臨時会会議録

平成27年1月23日 金曜日 午前10時00分開会
議長 小嶋 富 弥 副議長 小野 周 一

出席議員(18名)

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	石川正志	議員	4番	佐藤義一	議員
5番	奥山省三	議員	6番	沼澤恵一	議員
7番	高橋富美子	議員	8番	佐藤卓也	議員
9番	小嶋富弥	議員	10番	清水清秋	議員
11番	小関淳	議員	12番	遠藤敏信	議員
13番	下山准一	議員	14番	平向岩雄	議員
15番	小野周一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
教育長	武田一夫	総務課長	野崎勉
総合政策課長	荒川正一	財政課長	小野享
成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄	教育次長 兼教育総務課長	森隆志

事務局出席者職氏名

局長	高木勉	総務主査	三原恵
主査	川又秀昭	主査	沼澤和也

議事日程

平成27年1月23日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定

- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第 1 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 5 報告第 2 号平成 2 6 年度新庄市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認について
- 日程第 6 議案第 1 号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について（平成 2 5 年議案第 4 2 号）の一部変更について
- 日程第 7 議案第 2 号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について（平成 2 5 年議案第 4 3 号）の一部変更について
- 日程第 8 議案第 3 号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について（平成 2 5 年議案第 4 4 号）の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

小嶋富弥議長 ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

それでは、これより平成27年1月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

小嶋富弥議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤悦子君、森 儀一君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

小嶋富弥議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小関 淳君。

(小関 淳議会運営委員長登壇)

小関 淳議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る1月16日午後1時半から、議員協議会室におきまして、議会運営委員6名出席のもと、議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を

開催し、本日招集されました平成27年1月臨時会の運営について協議をいたしたところであります。

会期につきましては、このたびの提出案件は報告2件と議案3件の計5件でありますので、本日1月23日、1日と決定いたしました。

案件の取り扱いにつきましては、臨時会でありますので委員会への付託を省略して直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日1月23日、1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、会期は1月23日、1日と決しました。

日程第3 市長の行政報告

小嶋富弥議長 日程第3 市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

臨時会、まことにありがとうございます。

それでは、初めに行政報告をさせていただきます。

新庄市豪雪対策本部の設置についての御報告であります。

昨年12月に平年を大きく上回る降雪があったことに加え、1月初旬からの連日の降雪により、1月9日午前9時現在の新庄市の積雪深が131

センチメートルとなり、雪害対策連絡会議を設けたところであります。

3時には146センチメートルとなり、その後の連休の予報も降雪状況ということがあり、市民生活への影響が懸念されたことから、同日午後4時に副市長を本部長とした豪雪対策本部を設置いたしました。

主な対策といたしましては、最上川を水源とした消流雪用水の通水を例年より繰り上げ、1月20日から実施するとともに、雪害に関する情報収集、雪おろし作業等の事故防止対策、道路の除排雪対策の強化、高齢者世帯などの除排雪対策、水上がりや空き家等の事故防止対策などを実施しているところであります。

今年で5年連続の豪雪対策本部の設置となりますが、12月22日の24時間降雪量が51センチ、1月11日の最大積雪深が149センチになるなど、12月から1月中旬までの降雪が非常に多く、これまで人的被害が8件、建物被害が2件、農作物被害は2件、農業用施設被害が2件となっております。また、空き家の雪に関する苦情が18件、水上がりに関する出動が11件となっております。

ここ1日間は比較的穏やかな天候ですが、例年2月末に最大積雪深を迎えることから、今後とも降雪状況に応じて必要な対策を講じてまいりたいと思います。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第4報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

小嶋富弥議長 日程第4報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明いたします。

平成25年10月20日に発生しました車両損傷事故について、地方自治法第108条第1項の規定に基づき、本年1月13日に損害賠償の額の決定についての専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要といたしましては、平成25年10月20日午前11時ごろ、新庄市エコロジーガーデン臨時駐車場において、駐車誘導員の指示に従って走行していた被害車両が岩石と接触したことにより、当該車両が損傷したものであります。本年1月13日に示談が成立し、損害賠償の額につきましては28万9,296円であります。

今後、駐車場の管理につきましては、安全管理の指導を徹底し事故防止に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上であります。

小嶋富弥議長 本件は、地方自治法第180条の規定により、議会の委任による専決処分の報告でありますのでご了承願います。

日程第5報告第2号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

小嶋富弥議長 日程第5報告第2号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第2号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について御説明申し上げます。

県において急遽実施することとなりました市民税非課税の高齢者、障害者、ひとり親等の世帯に対する灯油購入費の助成に係る経費につきまして、助成券の準備などへ向け早急な対応が必要であったため、12月26日付で予算の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、助成券に係る印刷製本費が6万円、灯油購入助成費が495万円の合わせて501万円であり、県補助金247万5,000円を財源とし、一般財源253万5,000円を普通交付税に計上しております。

当該事業が円滑に執行されるよう予算化したものでありますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 ただいま説明のありました報告第2号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 灯油購入費助成事業をやっていただくということで、大変ありがたいと市民も喜んでいることと思います。

それで、財源についてなんです、地方交付税で来るということは、これは国から行くよという連絡があったのかということと、あと交付税ではなく市の持ち出しといいますか、市独自の持ち出しを含めてやってとか考えて、1人5,000円くらいにほかの市でやっているようなんですが、真室川町は5,000円だったように思いますが、そういうふうにはできなかったのだろうかと思うんですが、お願いします。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 財源につきまして、地方交付税の中で普通交付税として上げておりますけれ

ども、考え方としては一般財源として市の分として計上しているという考えでございますので、これに関して国から特に交付を受けるということとはございません。今回の事業につきましては、県の事業に乗りまして新庄市も一緒に行うという考えでございます。

額につきましては、現状を考えながら決定したというところでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 私の間違いかわかりませんが、国から低所得者世帯などに対して、灯油購入など、その他ということで国から補正だか予算が出るような話を12月に聞いたような気がするんですけども、そういった話はなかったのか、お願いします。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 このたびの国の3月補正の中でいろいろ生活支援の項目に灯油助成というメニューも挙がっておりますけれども、このたびの県事業につきましては、国からの財源の補填がある場合は、県の補助は行わないという前提で行っております。

ですから、具体的に言いますと、県から現状ではいただけるという状況でございますので、いわゆる新しい交付金の中では灯油は想定していないという考えでございます。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 最初の質問の中でのいわゆる助成額の件ですけれども、昨年は1,500円券を2枚ということで、時期的に県の補助が決まったのが2月ということで、2回分支給しました。

今回、昨年度よりも早い時期で補助が決定したということもございまして、3回分ということで決定したところであります。

それで、中身としましては、灯油価格がその当時から若干下がり傾向だったということもございまして、18リットルあたりにしますと1,500円を切るということも想定されました。それで、灯油券につきましては、おつりを支給するという手続ができないということもありまして、1,300円ということで3回分支給を開始したところでございますので、御理解賜りたいと思います。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、報告第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第2号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、報告第2号は、これを承認することに決しました。

議案3件一括上程

小嶋富弥議長 日程第6議案第1号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更についてから日程第8議案第3号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更についてまでの議案3件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更についてから議案第3号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更についてまでの議案3件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第1号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更についてから議案第3号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更については、いずれも萩野地区小中一貫教育校建設工事にかかわる契約内容について変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであり、一括して御説明申し上げます。

変更する内容でございますが、主体工事、機械設備工事、電気設備工事のいずれも完成工期を平成27年1月30日としていたものを平成27年2月20日まで延長するものであります。

建設工事につきましては、昨年11月まで計画工程のとおり順調に進捗してまいりましたが、12月上旬からの強い冬型の低気圧による強風や低温、また例年以上に多い降雪量の影響により、建物附帯外構工事や外部仕上げ工事の仮設、養生などに時間を要することとなったため、工期の変更を行うものであります。

なお、完成後は本年4月の開校に向けて万全の準備を進めてまいります。

以上、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 ただいまの説明に対し質疑に入ります。

初めに、議案第1号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について（平成25年議案第42号）の一部変更について、質疑ありませんか。

16番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

小嶋富弥議長 新田道尋君。

16番（新田道尋議員） それでは、二、三確認しておきたいということで質問させていただきます。

今、市長から説明がありましたのは、こちらに工事の変更ということで添付されました内容と同じでございますけれども、目前に工期が1週間後に迫っているわけです。

目前に来た工期を21日間延長するという提案でございますけれども、理由として雪が多かった、降雪量の影響ということであったんですが、建物本体の工事というのはほとんどでき上がっているように思えるんです。添付された写真等を見てみましても、12月31日で97.4%という報告でございますが、ほとんどでき上がっている。ということは、雪の影響がなかったと私はとるわけです。

要するに、理由づけが雪が多かったということで、どうも合わないんじゃないかという思いが私はするんです。

それで、なおかつ添付されました降雪量のデータ、これは過去の何年分か知らんけれども、100%以上は全部なっているんですが、これはこの工事に合わないんじゃないか。だって、過去3年間ずっと豪雪で2メートル近くの降雪、積雪深があったわけで、ことしはそれから比べれば少ないわけです。冬は雪が降るなんて当然、これは想定外ではなくて想定して始まった工事だと私は思うんです。

だから、雪のために工事がおくれたということにはならないと思うんですが、どうですか。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議員から雪の影響はないんじゃないかという御質問でございますけれども、内部につきましては、議員のおっしゃったようにほぼ完成しております。雪の影響は当然受けないわけでございますけれども、いわゆる外部の附帯工事といえますか、犬走りの部分、それから屋上のプールのタイル張り、その辺が雪の影響を受けているということで、犬走りにつきましては、校舎部分は現在ほぼ終わっております。

ただ、あと中庭とそれから体育館の建物の際の犬走りが除雪をしながら12月鋭意努力してまいったところでありまして、除雪しながらの作業でございましたので、なかなか1月30日までの工期には時間がかかるという協議が昨年末に業者からございました。

教育委員会としましては、いわゆる4月の開校に向けて3月からは当然引越し作業を行う予定で考えておりましたので、その辺、冬工事ができるのかという部分も含めて、ずっと内部でも協議を行いましたし、業者とも協議を行ってまいりました。

業者としましては、2月いっぱい工期を延長

してもらえば冬工事でも何とか対応できるという説明があったわけですが、市としましては2月末、その後完成検査等ありまして、3月中旬に引き渡しとなれば4月開校に向けて影響が出てくるということで、いろいろと業者とも協議を行ってきたところでございます。

雪の影響、当然のことながら平年も、昨年来ずっと豪雪が続いておりますけれども、ことしの雪につきましては12月の初めから大雪になったということで、昨年、一昨年とまた状況が異なっております。

業者としては精いっぱい除雪をしながら外部工事を行ってきましたけれども、そういったことで協議を受けて、市としては2月20日まで工期を延ばす、これが限界であろうと。2月いっぱい引き渡しを、3月頭には引き渡しを受ければ4月の開校に向けて引っ越し作業も全て終わることができるといったことで、いろいろ協議をした中で、提案申し上げている2月20日の工期延長ということに至ったところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

16番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

小嶋富弥議長 新田道尋君。

16番(新田道尋議員) 1月30日に期限を切ったというのは何か理由があったわけですね、当初契約するとき。4月の開校までの期間にやるべきことがあるから、1月30日ということになったんだろうと私は思うんです。この日にセッティングした理由はということですか。

それから、この参考資料ということで積雪深のデータを出したのはどこから出したんですか。業者が持ってきたんですか、それとも教育委員会でこれをそろえたんですか。その辺も教えてください。

それから、契約書を私は見ていないんですが、契約の中に工期が守られなかったときの違約金ということに記載されてあると思うんですが、

その辺を教えてください。あるかないか。

それから、ぎりぎり何とか4月開校に間に合うというような今の次長の答弁ですが、あとは影響ないんですか。2月20日をもって、2月20日から4月開校までに準備万端、抜かりなくできるかどうか確認しておきたいというように思います。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 気象データにつきましては、気象庁のデータをこちらでインターネットから検索してデータを総務文教委員の方々に示したものでございます。

いわゆる工期の延長につきましては、当然のことながら、最初1月30日までの工期にしたといった内容につきましては、議員がおっしゃるようにその後の作業がでございます。1月末に工事が完成して、いわゆる完成検査を受けて引き渡しが2月中旬になろうかと。1カ月半あれば引っ越し作業が全て終わるということで1月末の当初の工期設定になったということでございます。

その辺はやはり、いわゆる工期の延長の協議が来た段階で一番懸念される部分でございましたので、内部でその後の引っ越し作業、例えば2月末まで延長した場合、当然のことながら完成検査を受けて引き渡しが3月中旬になってしまうと。これではやはり半月の間での引っ越し作業というのは厳しいということで、20日までであれば、2月中に完成検査を終えて引き渡しを受けるとということで、1カ月あれば何とか対応できるという判断をしたところでございます。

ほかの引っ越し作業の部分、備品等、それから新たに購入する部分については、別途作業を現在も行ってございます。

3月、本当の引っ越しの実務作業といえます

か、それについては1カ月あれば間に合うだろうということで協議した結果、こういった形で20日までであれば対応できると至ったところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

16番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

小嶋富弥議長 新田道尋君。

16番（新田道尋議員） 学校建設に関してはよくあることなんです、年度末なるだけ早く終わらせて、卒業される生徒を一日でも多く新しい学校に入らせて卒業させたいという親心を持ってされる場合が非常に多いんです。私の学生時代の経験も、中学校も高校も両方そういうことがあったんです。

ですから、この2月20日というのはそういう思いもあって、卒業生の3年生に入ってきたということがあったかどうか。それで20日になったんじゃないかと私は1人で考えるんですけども、そんなことは考えられなかったんでしょうか。

それから、この工事に関しては、当初からいろいろな設計変更で、要するに増額、増額で来て、全て私たち議会で認めて今まで来たわけでございますけれども、最後になって全て業者の言うとおりに認めて、工期を守られないというのは非常に残念です。今までの報告ですと順調にきているわけです。そんなにおくれなくて挽回できる程度の遅滞があったんですが、こういうふうに大幅に21日も工期を延長しなければならぬという状況ではなかったわけです。私らも現場へ行って見ましたが、そのときもそんな報告もなし、話も全然出てきていないわけで、最後に土壇場にきてこういうことになるなんて、非常に私は納得できないところがあるわけです。直前ですよ。

ですから、12月にそういう状況になったとすれば、もう少し早くやるか、または段取りを変えるか、私は進行状況を見ていますと、もう少

しやりようがあったと見ますけれども。教育委員会ではどういうふうに判断したのか。

あとは、何とかお願ひしたいというお願ひが教育委員会にあったのはいつごろですか。何月の時点か、12月に入ってすぐですか、1月ですか。私らの議会の常任委員会で報告があって判明したのが1月13日です。教育委員会ではもっと早く業者から依頼されたと思うんですが、それはいつごろですか。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 当初の竣工期限を1月30日にしているという部分につきましては、いわゆる議員がおっしゃった3年生を考慮するという部分よりは、あくまでも先ほど御説明申し上げたようなその後の作業がございます。年度内にはとにかく引越し作業を終了して、4月の開校に向けて進めるといった部分で1月30日に工期を設定したということでございます。

あと、いわゆる業者の言いなりになっているのではないかとといった御質問でございますけれども、昨年末、12月末にいわゆる業者から工期を延長していただきたいといった協議がございました。

それまでずっと業者も除雪をしながらとにかく工期内に完成させようということで努力しておったところでございますけれども、いよいよになって、やはり12月20日以降にまた1メートルを超える大雪になってございます。その時点で、やはりかなり工期的に厳しいといったことで、それ以降に市には、24日か25日だったと思っておりますけれども、そのあたりに協議がございました。

それを受けて、市としましては先ほど申し上げましたように、ただそれでも工期を延ばして

冬工事で対応できるのか、あとはその時点では1カ月、2月末まで延長してほしいといった内容でございましたので、2月末まで延長した場合に、引越し作業に支障が出てくるのではないかと。あと、いわゆる繰り越しでできないかという部分も検討しました。

それから、外の部分の工事については、いわゆる先ほど議員がおっしゃった工程の変更というか、その部分をそっくり減額して春になってから追加発注という別途発注するということが内部では検討したところでございます。

ただ、いわゆる繰り越しについては、事故繰越になって、いわゆる繰越事業でやっておりますので、事故繰越になるということで財政的にこれはできないと。

その分を外工事についてはそっくり落として、春になってから発注するといったところについては、いわゆる補助事業でやっておりますので、その部分の補助金の減額が出てくると。総合的にいろいろ検討して、20日であれば何とかできると、除雪しながらでも20日までだったら完成できますと。

市としては、20日であれば2月いっぱいまでいわゆる引き渡しを受けて、3月に入って1カ月で引越し作業をどんどんやれば4月の開校に向けて何とか間に合うといったところの折り合いがつかしましたので、2月20日の工期延長というところで協議が調ったというところでございます。業者の言いなりで全てやっているというわけでもございません。いろいろ検討して協議した上で、こういった工期延長を判断したというところでございますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第1号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第43号)の一部変更について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第2号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第43号)の一部変更については、原

案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第3号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

午前10時40分 閉会

新庄市議会議長 小嶋富弥

会議録署名議員 佐藤悦子

〃 〃 森 儀一

閉 会

小嶋富弥議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので閉会といたします。

本日はどうも御苦労さまでございます。